スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県開成町

自 治 体 名 ： 神奈川県開成町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0465-82-5221

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	6.56㎢
人口	18,720人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	535人
部活動数	14部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

開成町では、令和8年度地域移行本格実施に向け令和5年度に準備委員会を発足し、実施計画・協議等準備を行ってきた。令和6年度以降は段階的に順次地域移行化を実施している。その際に持続可能な事業となるよう町内に存在する「一般社団法人開成町総合型スポーツクラブ」を核として事業全体の管理運営や指導者の量・質の確保を行っていく。

令和7年度には令和8年度以降の実施計画及び、実際の部活動運営を行う。運動部は６部活（サッカー（本事業対象）・卓球（男女）・バスケットボール（男女）・陸上競技）をモデルとして地域移行化し、その中で学校施設の活用、運営費の適切な収支、指導者の量・質の確保や休日部活動の在り方を検証していく。実施後、教員や生徒等に対しアンケートを行い、事業の進捗、解決すべき課題等を把握しながら、今後の計画・運営に反映する。

令和７年度　文命中学校　部活動在籍者数一覧

部活動名	1年		2年		3年		合計
	男	女	男	女	男	女	
陸上競技	16	5	10	11	5	4	51
バスケットボール男	7		13		6		26
バスケットボール女		12		9		5	26
サッカー	4	0	12	0	3	0	19
軟式野球	10	0	6	0	2	0	18
バレーボール		11		7		7	25
ソフトテニス男	9		12		12		33
ソフトテニス女		14		8		10	32
卓球男	5		15		5		25
卓球女		6		9		8	23
オープン硬式テニス	0	0	0	0	0	1	1

部活動名	1年		2年		3年		合計
	男	女	男	女	男	女	
吹奏楽	1	9	6	13	2	12	43
美術	4	9	1	7	0	14	35
家庭	1	12	0	14	0	2	29
パソコン	0	0	0	0	9	1	10

文化部男子　合計	24
文化部女子　合計	93
運動部男子　合計	152
運動部女子　合計	127

総計	396
在籍数	535
加入率	74%

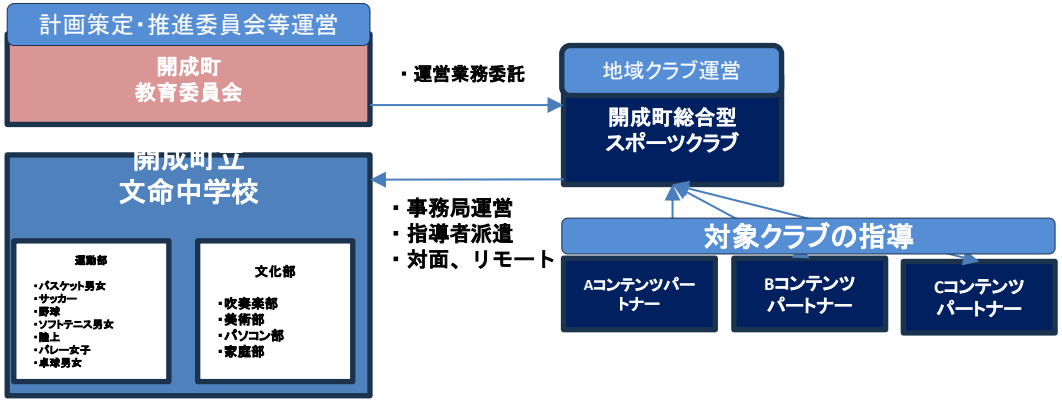
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

開成町部活動地域移行事業　事業実施体制



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・開成町部活動地域移行準備委員会の運営

・再々委託先（開成町総合型スポーツクラブ）の指導・助言・支援

◉首長部局

・特になし

年間の事業スケジュール

4月
部活動地域移行　継続実施（新規５部活）

8月
令和7年度第1回開成町部活動地域移行推進委員会

12月
令和7年度第2回開成町部活動地域移行推進委員会

11月～12月
次年度に向けての予算要求・保護者等へ説明

6月～2月
令和7年度新たに実施する部活動の地域移行に向け学校と関係団体とで詳細の調整・実施計画の策定

3月
令和7年度第3回開成町部活動地域移行推進委員会
3月定例議会にて予算承認を受ける

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（5部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
開成町総合型スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	サッカー部 陸上競技部 バスケットボール部（男女） 卓球部（男女）	月1～4回	3時間	部活により10人～50人程度	年間	文命中学校グラウンド・体育館	各1人（兼職兼業は除く）	8人	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターは、令和7年度に実施された部活動の地域移行の運営において、重要な役割を果たした。具体的には、各学校の部活動運営状況や生徒の意向を丁寧に把握しながら、地域で指導を担う人材との間で、円滑な連携が図れるよう調整を行った。この調整を通じて、学校側のニーズと指導者の専門性をマッチングさせ、地域移行がスムーズに進むための土台を築いた。
また、コーディネーターは、令和8年度の実施計画の策定においても、その経験と知見を活かした。令和7年度の移行状況を踏まえ、学校関係者、地域住民、指導者団体など、多岐にわたる関係者と密に連携を取りながら、より実効性の高い計画を策定することに尽力した。この過程で、地域の特性や生徒の多様なニーズに応えられるよう、きめ細やかな配慮がなされた。

取組の成果

【生徒】
子どもたちに、彼らにとっての部活動や地域クラブがどのような意味を持つのか、その率直な思いをインタビューした。子どもたちからは、「専門的なことを教えてもらうことができるのが魅力です。」という声が聞かれた。また、「普段とは違う環境で活動ができるのが新鮮です。」といった、地域との繋がりや新しい体験への期待も語られた。
【教職員】
教職員からは、部活動の地域移行による具体的な効果が報告された。ある教職員からは、「昨年度と比較して、時間外勤務が大幅に減少しました。これにより、授業準備や他の校務に集中できる時間が増え、教員のワークライフバランスが改善されました」という声が上がった。また、指導内容の面でも大きな変化があった。「これまでは、自分が専門外の分野の部活動を担当した場合、指導に行き詰まっても他の教諭に気軽に相談できる環境がありませんでした。しかし、地域クラブの指導者が加わってくれたことで、専門的な指導に関する疑問や課題を直接相談できるようになりました。これにより、生徒たちにより深く、質の高い活動を提供できるようになり、教員自身も指導者として新たな知見を得ることができています」といった、指導の質の向上と教員の専門性向上への寄与が述べられた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 令和8年度開成町部活動地域移行実施計画策定支援
- 関係者打合せ実施/月1回
- クラブの実施、運営、施設管理、安全管理　等

今後の課題と対応方針

- 実施部活動が増加する中で運営の質の担保
- 受益者負担の検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

開成町及び専門のコーディネーターとの緊密な連携のもと、各部活動と綿密な調整を行うことで、安定的に質の高い指導者を確保していく方針です。これにより、生徒たちへの継続的な専門指導が保証されます。さらに、令和8年度以降の本格的な実施に向けて、開成町及びコーディネーターは、現在協力いただいている関係団体の皆様に加え、より広範な民間企業等とも積極的に調整を進め、指導者の確保を一層強化していく計画です。これは、多様な専門性を持つ指導者を募り、生徒たちの様々なニーズに応える質の高い教育環境を継続的に提供するための重要な取り組みとなります。

種目	資格有無
サッカー（本事業対象） 卓球（男女） バスケットボール（男女） 陸上競技	資格無

取組の成果

開成町及びコーディネーターとの連携を通じて、地域の活動が安定的に運営されるよう実施しました。この取組では、スポーツ少年団、地域の関係団体、さらには民間企業などの多様なステークホルダーと協議を重ね、特に、活動を円滑に進めるために必要な指導者と施設管理者の確保に重点を置き、人材を選定・確保しました。これにより、現場での指導体制や施設管理の面での安定を図り、子どもに寄り添った運営が可能となる基盤を築くことができました。 加えて、活動内容の充実を図るために子どもたちに対して直接意見を聞くことで活動の在り方を見直しました。この手法では、子供たち自身が持つ希望や意欲に対して具体的な意見を引き出すことを目指し、一連の対話やワークショップを行いました。その結果、子供たちが現在の活動内容について主体的に関わっていきたいという強い希望を持っていることが明らかになりました。これにより、従来の指導・運営スタイルを基にしながらも、子供たちがより主体的に参加しやすい環境を整える必要性が改めて認識され、新しい活動方針を策定するきっかけを得ることができました。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会や各種団体、民間企業と連携し指導者の確保を行う。また、地域移行化する部活動数の増加に伴い、スケジュールや施設利用の調整がより複雑化するため、開成町、開成町総合型スポーツクラブ及び学校が連携する必要がある。

取組の成果

地域の子供たちや保護者への理解と協力を促進するため、学校との連携を深め、PTA総会や部活動説明会の場を活用して事業内容の説明を実施した。これにより保護者の方々に事業の目的や意義を十分に伝えるとともに、事業への関心を高めることを目指した。さらに、説明会では専用のチラシを配布し、多くの家庭へ情報を届け、地域全体での共感と協力の基盤を築いた。また、指導者や運営スタッフの確保に向けて関係団体との連携を進め、地域の人材を効果的に活用できる環境づくりを行った。これにより、事業運営に必要なスタッフ陣の確保を着実に進めることができた。さらに活動場所の確保に関しては公共施設と協議を重ねた結果、活動場所を無償で提供していただくことが実現した。このような支援は子供たちが安心して活動できる場を提供するだけでなく、運営コストの軽減にも大きく寄与している。

今後の課題と対応方針

継続的な運営を行うために、地域の関係団体や住民との連携をさらに強化し、事業の目的や意義について広く周知すると同時に、スタッフとしての参加への意欲を喚起することが重要である。さらに、スタッフのスキルアップを目的とした研修を実施する等、長期的な育成プランを構築することも欠かせない。加えて、活動場所として公共施設を継続的に優先利用できるようにするためには、施設を管理する自治体や関係機関との信頼関係を深め、その理解と協力を得るための具体的な働きかけを続けていくことが重要である。具体的には、施設の利用状況や事業の成果を定期的に報告する場を設けることで、活動の透明性を確保し、施設の利用に対する協力を強化することが期待される。また、施設を利用させていただくにあたり、感謝の意を伝えるとともに、地域貢献に役立つような活動も増やすことで、相互協力の基盤を築いていく方針となる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

部活動の地域展開を進めるにあたり、将来的な展望として、他市町村の生徒や関係者もこの取り組みに参加できる可能性について、多角的な視点から慎重かつ詳細に検討していく方針。 これは、より多くの生徒に多様な部活動の機会を提供し、地域間連携による教育効果の最大化を目指す上で重要なステップとなる。

各自治体の役割

実施内容・指導者、会場確保等

移動手段

保護者の送迎

事務局運営の方法

主体：開成町総合型スポーツクラブ

今後の課題と対応方針

実施方法については、まずは小規模なモデルケースから着手する、いわゆるスモールスタート方式を前提として検討を進めました。 その過程で、具体的な運営上の課題がいくつか浮上しました。例えば、実施にかかる費用の分担をどのように公平に行うか、参加する生徒の保険内容を既存の制度とどのように整合させるか、そして何よりも事業の継続性をいかに担保していくかといった点が主要な論点として挙げられました。 しかしながら、実際にこの取り組みを体験した生徒たちからは、私たちの予想をはるかに上回る、非常に多くのポジティブな声が寄せられました。

取組の成果

近隣町である山北町の担当者と、今後の広域連携について協議を行った。まず、広域連携の必要性やこれまでの課題について共通認識を深めるため、意見交換を実施した。協議では、具体的な連携の方向性や実施可能な取組について議論が行われた。また、広域連携を円滑に進めるための具体的な体制構築や、持続的な協力関係を築くための方法についても提案された。

また、取組に参加した生徒からはポジティブな声が上がった。

- 普段少人数で活動しているので、多くの生徒と競り合うことができて楽しい。
- 違う雰囲気の中で活動できてよかった。 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

本事業に係る会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者の経済状況やニーズをきめ細かく把握し、持続可能な運営と保護者負担のバランスを図ります。また、保護者負担経費の調査検討を行うことで、実態を正確に把握し、透明性の高い負担軽減策の検討を進めます。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

●文命中学校部活動地域移行支援業務委託料
- 管理料　2,657,200円
- 指導者派遣料　2,193,600円
- 教職員兼職兼業　892,800円

●部活動地域移行　傷害保険
（生徒・指導者・兼職兼業）　947,000円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

現時点では、町費負担を軸としつつ、今後受益者負担について実施していくか検討する。

収支バランス

国からの委託事業：2,727,440円
その他経費は県・町費

取組の成果

○運営主体の収支構造の内「傷害保険料」については保護者等が負担していくよう検討する。
また、「文命中学校部活動地域移行支援業務委託料」については、生徒に直接的に関連する部分ではないため、国費や町の自主財源等を活用する。
よって、「傷害保険料」を受益者負担の対象に検証を行っていくこととする。

今後の課題と対応方針

○スポーツ活動費に絞って、参加者に負担を求める場合であっても、参加者の一定の理解がなければ徴収が難しいという問題がある。そのため、参加者に十分な説明を行い、活動費がどのように使われるのか、その負担が必要である理由を明確に伝え、参加者自身が価値を認識できる状況を作り出すことが重要である。さらに、同時に実施主体が簡易に参加料を徴収できる仕組みをあわせて検討していく必要がある。参加者が負担を感じずスムーズに支払える仕組みを確立することが徴収を円滑に進める上で求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 活動に必要な器具が学校内に存在することや、生徒の安全を確保するため、学校の施設を中心に事業の活動を実施するよう調整を行った。
○ 中学校と連携し事業への協力及び施設の利用について優先利用できるよう調整を行った。

取組の成果

○ 中学校と連携し、事業への協力及び施設の利用について優先利用できるよう調整を行った。具体的には、中学校の教職員や関係者と密接に連絡を取り合い、活動の趣旨や目的を共有し、双方の理解を深めるための定例的な会議や、必要に応じて臨時打ち合わせを重ねた。このプロセスにおいて、中学校の教育活動への影響を最小限に抑えつつ、本事業が地域貢献にも資する側面を丁寧に説明することに注力した。また、中学校側のニーズや課題を積極的にヒアリングし、本事業を通じてどのように協力できるかを具体的に提案するなど、双方向のコミュニケーションを重視した。その結果として、施設利用における優先権を確保し、中学校側との良好な信頼関係を構築することができた。

今後の課題と対応方針

今後も学校や公共施設が継続的に場所を提供してもらえるよう、事業の意義や地域への貢献度を明確に示し、具体的な成果を共有することで、より一層の理解と協力を得られるよう事業周知を行う。また、その他公共施設も順次利用拡大できるよう調整していく。具体的には、既存の成功事例を提示しながら、各施設の特性や利用規約を十分に考慮した上で、個別の状況に合わせた柔軟な提案を行う。 その他の公共施設へも順次利用の拡大が可能になるよう、該当する施設の管理者や関係団体への説明や交渉を行う。この際、施設側の懸念事項や潜在的なメリットを丁寧にヒアリングし、双方にとってより良い関係を構築できるよう努める。 こうした取組を通して、地域全体における公共施設の利活用が促進されるとともに、事業の継続性と発展性がさらに高まることを目指しつつ、参加者にとってもより利用しやすい環境づくりを進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- サッカー部（本事業対象）卓球部（男女）・バスケットボール部（男女）、陸上競技部のクラブ化、計3回の推進委員会の開催、毎月の関係者打合せを実施した。
- 関係者間で連携し、新しい指導者及び運営スタッフの確保をすることができた。また、学校や公共施設との連携も進み活動中の学校施設の優先利用が実施できた。
- 神奈川県主導の下、近隣市町との連携会議が設けられた。結果として近隣の山北町と合意形成が図れて合同での実施を行うことができた。
- 今後、継続的に事業を運営するため受益者負担も検討していく、現段階では「傷害保険」を念頭に考えている。ただし、事業の理解や、簡易な集金システムの検討も必要と考えられる。

●成果の評価

- 事業を実施するにあたり、運営者としての関係者理解のための打合せや、生徒やその保護者に対する説明を丁寧に行ってきた。実施前後で大きなトラブルや意見の相違等なく運営することができた。
- 学校での施設利用について、事前に運営する際の備品の扱いや動線の確認等を行った。運営スタッフも施設をよく理解できたため運営がスムーズに行えた。また、行政が公共施設利用に関して調整を行ったため、事業内容の理解が進みやすかった。
- 広域連携について具体的な意見交換ができた。
- 受益者負担について、負担していただく部分の明確化が行えた。また、導入していくにあたっての関係者理解や集金スキーム構築の必要性が確認できた。

●今後に向けて

開成町では、令和8年度、開成町部活動地域展開実施計画を策定し、全ての部活動をクラブ化していく。その際に、上記で成果として挙げられた、関係者間の理解促進や継続的な事業としていくための受益者負担等のスキームを検討していく必要がある。

●参加者の声

中学2年生（等）

普段少人数で活動しているので、多くの生徒と競り合うことができて楽しい。

中学3年生

専門的なことを教えてもらうことができる。

中学校3年生

違う雰囲気の中で活動できてよかった。

指導者

これまで専門的な指導は他の教諭に聞くことができなかったが、指導者に相談することができるようになり、より深い活動が可能になった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始 ▶ 受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定 ▶ 記載例）学校現場との調整 ▶ 記載例）生徒、保護者への説明 ▶ 令和6年～7年 地域クラブ活動の開始 ▶ 令和8年 地域クラブ活動の拡大（全面実施）

●ステークホルダー

学校、スポーツクラブ、民間企業、町教委、総括コーディネーター、コーディネーター

●経過

令和5年度より検討委員会を設置し、開成町総合型スポーツクラブ
を運営団体とした新たな地域クラブ体制を令和８年までに構築する方針を定めた。
同年、学校、運営団体とコーディネーター、指導者、行政等で組織する打ち合わせ会を毎月実施し、令和８年度の実施計画の策定・作成を進めた。
実施内容
令和7年4月からは町内1中学校の６部活動において月1～4回、休日の部活動をクラブ化し実施している。

●実施にあたって生じた課題

事業理解の推進、運営事業費の確保

●実施内容、工夫した点 等

チラシ・町広報を活用した周知、各種説明会での事業説明

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画・準備期間	段階的な地域移行の開始 運動部1部活 ・サッカー部 文化部1部活 ・吹奏楽部	段階的な地域移行 運動部６部活 文化部1部活 計7部活	**全面実施** 段階的な地域移行 運動部10部活 文化部1部活 計11部活